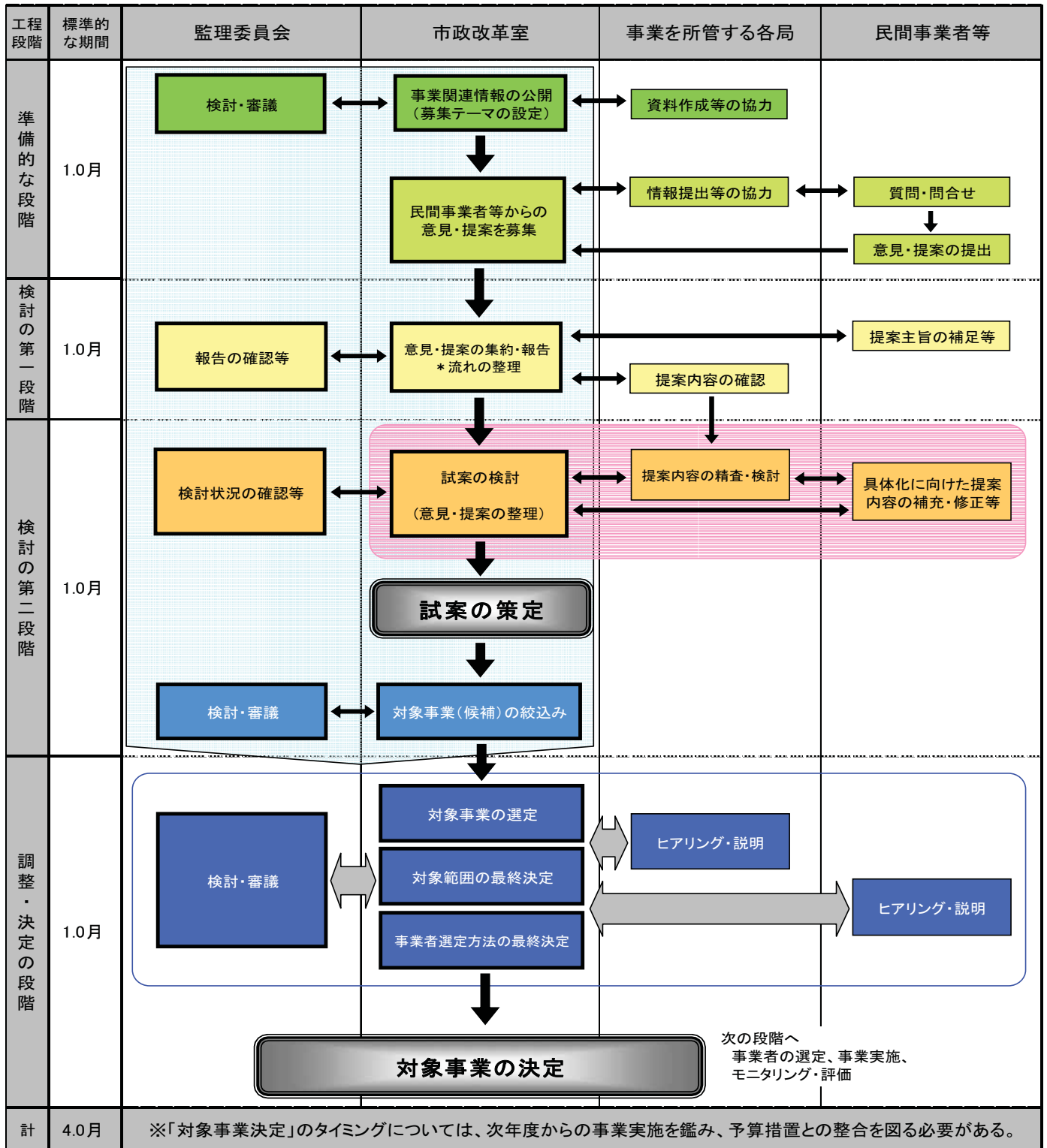
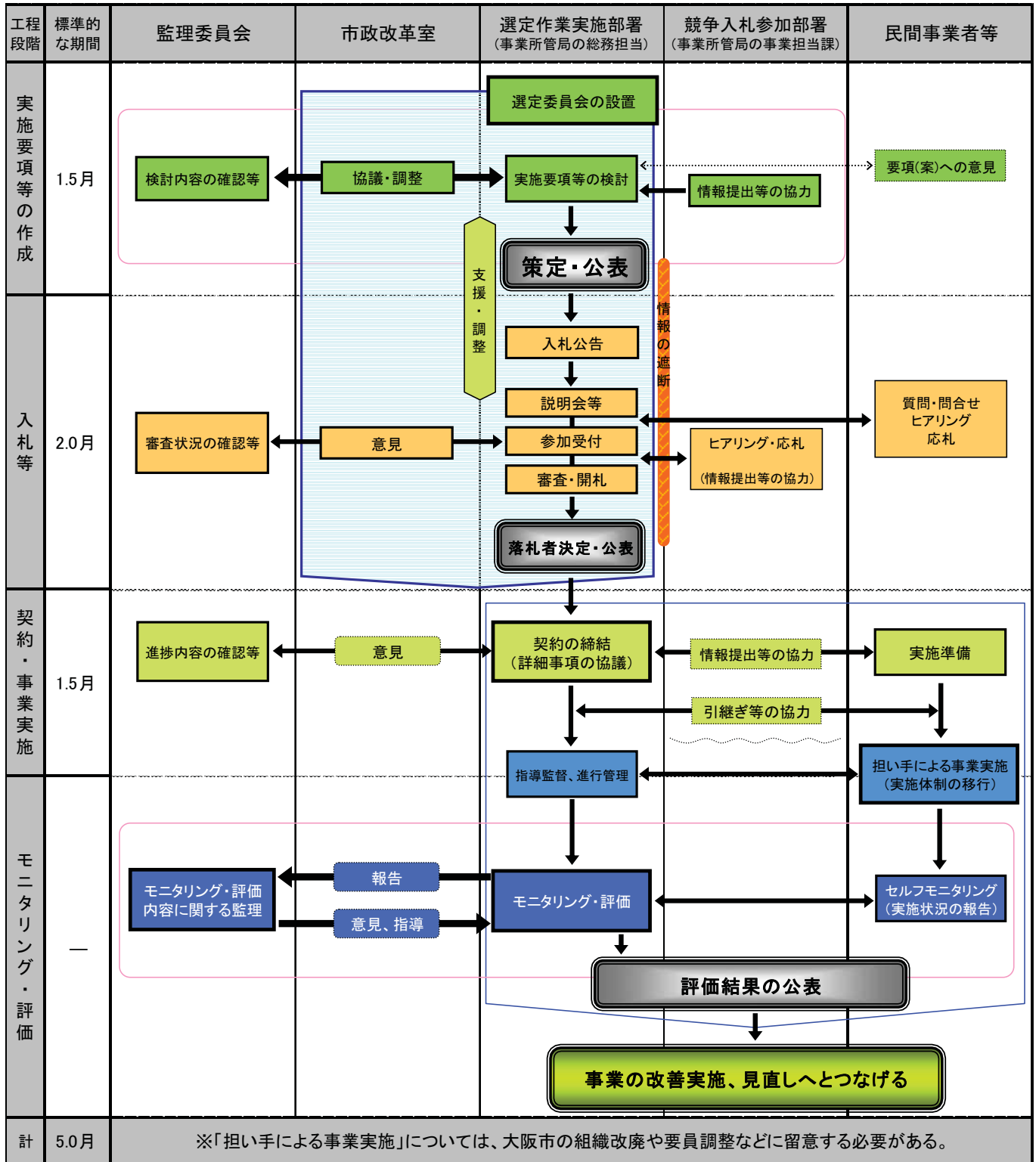


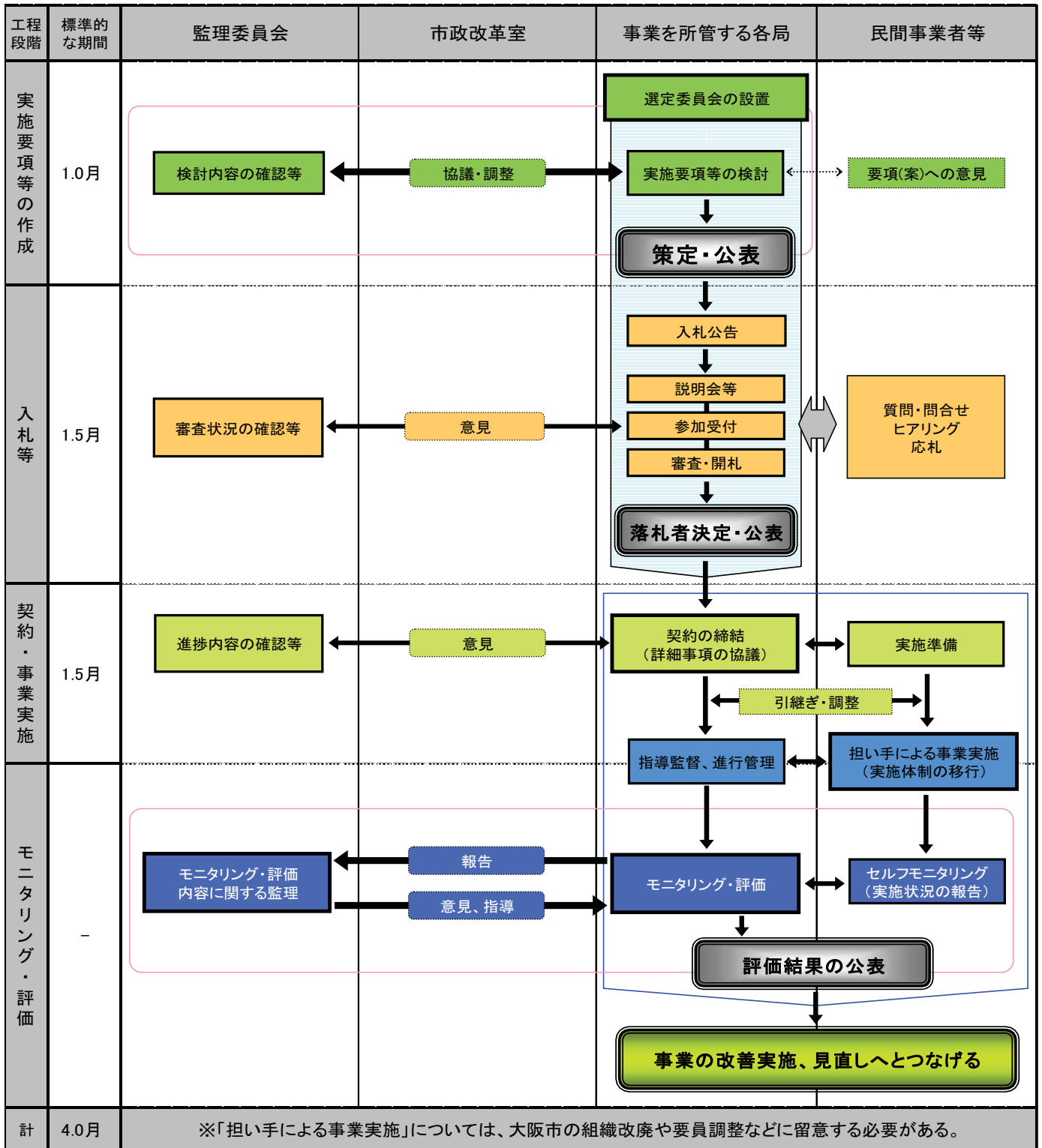
業務フロー 提案募集から対象事業の決定まで



業務フロー 事業者選定からモニタリング・評価まで〔官民競争入札〕



業務フロー 事業者選定からモニタリング・評価まで〔民間競争入札〕



大阪市提案競争型民間活用基本方針 Ver.1.1 の概要 平成23年1月一

1 提案競争型民間活用とは

(1) 提案競争型民間活用の考え方

これまで大阪府が実施してきた、あるいは今後実施しようとする事務事業については、民間事業者等の提案を求め、透明・中立・公正な競争条件のもと、サービスの質とコストをあわせて評価を行い実施主体を決定し、公共サービスの担い手の最適化を図り、サービスの質を高め、あわせて市民協働、経費の削減、職員の意識改革を進める。

(2) 提案競争型民間活用の類型

官民競争型、民間競争型に加え、市民協働を進めるための協働型

(3) 提案競争型民間活用の対象事業

公共サービス改革法に規定するもののみならず、幅広く提案競争型民間活用の取組について検討

2 制度導入の目的

- ①公共サービスに関する担い手の最適化
- ②公共サービスの質の維持向上
- ③業務プロセスの改善などによる経費の削減
- ④市民参画と市民協働の推進
- ⑤職員の意識改革
- ⑥地域経済の活性化、雇用の創出

3 基本原則

- ①透明性の確保
- ②行政責任の堅持
- ③民間事業者等の提案・意見の反映
- ④職員による自律的な改善・改革提案の推進

4 対象とすべき事務事業選定の考え方

- (1) 選定にあたり重視すべき考え方
 - ①民間事業者等に委ねることによって、より一層の公共サービスの質の向上等が期待できると考えられるもの
 - ②市民・市民活動団体と協働で実施することによって、より効果的な実施が期待されるもの
- (2) 対象事業選定にあたっての留意点（前記のほか、次の事項について積極的に取り組む）
 - ①民間事業者等から提案があったもの
 - ②他の自治体において民間活用の進んでいるもの
 - ③包括的・事務事業の特性に応じた適切な対象事業の範囲の括りだし
 - ④新規に行おうとする事務事業に関する効果的・効率的な実施
 - ⑤既に委託済の事業の包括化・委託範囲の拡大
- (3) 民間事業者等からの提案募集
大阪市の事務事業に関する情報を開示しながら広く民間事業者等からの提案を募集
→→→具体的な提案を多くいただくための取組の改善
- (4) 職員からの提案による自律的な改革の推進
職員一人ひとりの意識改革

5 実施するうえでの基本的事項

- (1) 実施体制と役割分担（事業者選定に係る実施体制及び役割分担）
[官民競争型] 選定作業と応札事務の担当部署を峻別し、監理委員会との連携のもと事業者選定を実施
[民間競争型] 事業所管局による選定作業の実施
※[協働型] 対象事業に応じた実施体制等を検討
- (2) 実施要項の策定
詳細な業務内容、達成すべき公共サービスの質の水準・成果などを明らかにする実施要項の策定・公表
→→→外部の有識者等で構成する選定委員会の設置
- (3) 実施期間について
競争性を阻害しない範囲で、当該事務事業に関する種々の事情を考慮し、総合的に判断
- (4) 事業者選定について
 - ①参加募集について
 - ・確保されるべきサービスの質や現在行っている業務のコスト等を具体的に公表
 - ・選定は原則として総合評価一般競争入札、公募型企画競争方式
 - ②選定手順について
外部の有識者等で構成する委員会において、実施要項で明らかにする選定評価基準に基づき選定
- (5) 契約について
必要な公共サービスの水準、点検・評価の方法、市と受託者の役割・責務等について明確にし、行政責任を確保
- (6) 事業実施のモニタリング及び評価について
モニタリング及び評価結果の公表と取組の改善
- (7) 職員の処遇について
市民ニーズの高い事務事業へ配置転換
- (8) 「協働型」の取組について
団体の自主性・自立性を尊重しつつ、利用者本意の公共サービスの提供や自立型社会の構築等の協働の意義等を十分に認識し、取組を順次充実

6 第三者機関について ～大阪市提案競争型民間活用監理委員会～

- 提案競争型民間活用の実施に関する全体的なマネージメントを所管
- ①基本方針の策定に関すること
 - ②対象事業の選定に関すること
 - ③事業者の選定方法に関すること
 - ④事業実施にかかるモニタリング、事業実施後の評価に関すること
 - ⑤その他、事業の実施状況に対する意見など、提案競争型民間活用の推進に関して市長が意見を求める必要があると認めた事項

7 計画的な実施に向けて（これまでの取組の経過）

- ・平成20年 8月 大阪市提案競争型民間活用監理委員会の設置
- ・平成20年 8月～ 大阪市提案競争型民間活用監理委員会の開催（これまでに18回開催）
- ・平成20年 10月～11月 民間事業者等からの提案募集を実施
- ・平成21年 3月 「大阪市提案競争型民間活用基本方針 Ver.1」を策定
- ・平成21年 10月 第一次対象事業の選定（監査業務、区役所窓口業務 他全4件）
- ・平成22年 12月 「大阪市提案競争型民間活用基本方針 Ver.1.1」に改訂
- ・平成23年 1月～2月 民間事業者等からの提案募集を実施（2回目）